

**不動産鑑定士による
不動産の無料相談会**

不動産鑑定士が不動産の価格などの相談に無料で応じます。事前の予約は不要です。当日、直接会場へお越しください。相談時間は、1組当たり30分が目安です。

日時：10月7日(土)午前10時～午後4時

場所：大宮会場 ソニックシティビル8階会議室809(さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ※大宮駅西口徒歩5分)

持物：相談資料をお持ちの方は持参してください。

問合せ：公益社団法人埼玉県不動産鑑定士協会 ☎048・789・6000

※社会状況などにより、相談会を中止する場合がありますのでご了承ください。その場合は、埼玉県不動産鑑定士協会ホームページでお知らせします。

**消費生活センターからの
お知らせくらしの110番**

知らない間に子どもが高額

な課金をしていた！

【事例】

就学前の子どもに父親のタブレットを貸して無料ゲームで遊ばせていたはずが、複数の有料アプリのインストールやサブスクリプションサービスの動画を見ていたようで、クレジットカードに5万円の請求が届いた。ネットでの買い物やワンクリックでできる設定にしていた。子どもは課金について何も理解していない。

【消費者へのアドバイス】

- ①子ども用に渡しているスマートフォンやタブレット、ゲーム機などだけでなく、子どもに貸すことがある大人用のスマートフォンや通信契約をしていない端末など、インターネットにつながる機器を子どもにも使わせる際は、利用について子どもと初めによく話し合っルールを決めておきましょう。
- ②フィルタリングやペアレンタルコントロール※で管理しましょう。※ペアレンタルコントロールとは、子どもによる端末や機器の利用を、保護者が制限を設け管理することができる機能です。

③未成年者が保護者の同意なく課金(契約)をしてしまった場合は、未成年者契約の取消しが可能な場合があります。

問合せ：消費生活センター(商工課) ☎982・9697または ☎188(消費者ホットライン) **☎共通**

**令和6年度就学予定者の
健康診断**

令和6年度に小学校に入学を予定しているお子さまの健康診断を行います。対象者には10月上旬にご案内を送ります。

日程	対象校
10月18日(火)	旭小・北谷小
10月20日(木)	美南小
10月23日(日)	栄小
10月24日(火)	三輪野江小・中曽根小
10月25日(水)	関小
10月30日(日)	吉川小

受付時間：午後1時～1時20分※天候などの影響により延期する場合は各校のホームページでお知らせします。

対象者：平成29年4月2日か

ら平成30年4月1日生まれの方※引越しや私立に進学する予定の方は学校教育課にご連絡ください。

問合せ：学校教育課 ☎984・3564 **☎共通**

**優良勤労者・技能功労者
表彰の対象者(推薦)**

①優良勤労者(次のいずれかに該当)

- ①市内の同一事業所に20年以上勤務し、勤務成績が他の模範となる方
- ②事業所内での重大な事故発生を未然に防止し、人命や重要な施設などの保全をした方
- ③事業所内で、有益な発明発見や改良工夫をなし、労働能力の向上、または技術の向上に顕著な功績のあった方
- ④技能功労者(次のすべてに該当)

- ①市内事業所で、同一職種に30年以上従事した方
- ②令和5年4月1日現在の年齢が50歳以上の方
- ③優れた技能を有し、後進の育成に貢献し他の模範となる方

【①②共通】

基準日：令和5年4月1日

表彰時期：11月下旬

推薦方法・問合せ：9月29日(金)必着までに所定の推薦書(商工課、市ホームページで入手可)を直接または郵送で商工課へ ☎982・9697 **☎共通**

**家具転倒防止器具などの
取り付けを支援します**

市では、地震時における家具転倒による被害の防止・軽減を図るため、家具転倒防止器具などの取り付けを支援します。4月より、「つつぱり棒」についても対象としていきます。申請状況によっては、取り付けに時間がかかる場合がありますのであらかじめご了承ください。

対象：次のいずれかに該当する世帯

- ・市内在住で、65歳以上の方のみで構成する世帯
- ・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳または療育手帳の交付を受けた方

・要介護または要支援の認定を受けた方

対象家具：たんす、食器棚、本棚などの大型の木製家具※